

# 高齢者インフルエンザ・ 高齢者肺炎球菌予防接種を早めに受けましょう

問い合わせ・申請先 元気づくり課(保健センター) ☎(928) 2000

**住所** 五条三丁目1番1号 いきいき情報センター1階(駐車場側入り口から入って右奥)

**開館時間** 月曜日から金曜日(祝日除く)、午前8時30分～午後5時

**高齢者インフルエンザ** 接種時期：10月1日(月)～平成31年2月28日(木) 接種回数：毎年1回

対象年齢	手続き方法				接種費用 (接種時に医療機関でお支払いください)
	課税状況など	接種前の申請手続き (保健センターへの来所) ※必ず接種前に申請してください	申請に必要なもの (本人が申請)	申請に必要なもの (代理人が申請)	
接種日現在の満年齢が65歳以上の人	課税世帯	不要			○接種する人の身分証明書 ※1 1,500円
	非課税世帯・生活保護世帯	要	①申請書 ※2 ②接種する人の身分証明書 ※1	左記①②に加えて、 ④代理人の身分証明書 ※1 (住民票上同居していない人の申請の場合⑤委任状 ※3が必要です)	○接種する人の身分証明書 ※1 ○高齢者(65歳以上) インフルエンザ予防接種自己負担金免除通知書 ※7 無料
接種日現在の年齢が60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器・免疫のいずれかの機能に日常活動が極度に制約される程度の障がい有する人(身体障害者手帳1級相当) ※6	課税世帯	不要			○接種する人の身分証明書 ※1 ○身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など) 1,500円
	非課税世帯・生活保護世帯	要	①申請書 ※2 ②接種する人の身分証明書 ※1 ③身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など)	左記①②③に加えて、 ④代理人の身分証明書 ※1 (住民票上同居していない人の申請の場合⑤委任状 ※3が必要です)	○接種する人の身分証明書 ※1 ○高齢者(65歳以上) インフルエンザ予防接種自己負担金免除通知書 ※7 ○身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など) 無料

**高齢者肺炎球菌** (過去に一度も接種されていない人が対象) 接種時期：平成31年3月31日(日)まで ※8

対象年齢	手続き方法				接種費用 (接種時に医療機関でお支払いください)
	課税状況など	接種前の申請手続き (保健センターへの来所) ※必ず接種前に申請してください	申請に必要なもの (本人が申請)	申請に必要なもの (代理人が申請)	
65歳以上(平成31年3月31日現在) 注意：平成31年4月1日以降は65歳のみ対象予定	課税世帯	要			3,000円
	非課税世帯・生活保護世帯	要	①申請書 ※2 ②接種する人の身分証明書 ※1	左記①②に加えて、 ④代理人の身分証明書 ※1 (住民票上同居していない人の申請の場合⑤委任状 ※5が必要です)	○接種する人の身分証明書 ※1 ○太宰府市高齢者肺炎球菌予防接種実施決定通知書 ※4 無料
接種日現在の年齢が60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器・免疫のいずれかの機能に日常活動が極度に制約される程度の障がい有する人(身体障害者手帳1級相当) ※6	課税世帯	要	①申請書 ※2 ②接種する人の身分証明書 ※1 ③身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など)	左記①②③に加えて、 ④代理人の身分証明書 ※1 (住民票上同居していない人の申請の場合⑤委任状 ※5が必要です)	○接種する人の身分証明書 ※1 ○太宰府市高齢者肺炎球菌予防接種実施決定通知書 ※4 ○身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など) 3,000円
	非課税世帯・生活保護世帯	要			無料

※1 身分証明書とは、住所・氏名・生年月日が確認できるもので、健康保険証、運転免許証などを指します。 ※2 申請書は保健センター窓口にあります。 ※3 高齢者インフルエンザ予防接種申請における委任状の様式は任意です。 ※4 裏面は高齢者肺炎球菌予防接種予診表 ※5 申請書の委任状欄への記入と接種する人の押印が必要です。 ※6 記載以外での身体障害者手帳1級相当の人は対象外です。 ※7 保健センターで申請時に発行します。 ※8 接種医療機関により日曜日の実施状況が異なりますので、事前に必ず接種医療機関に日程をご確認ください。

<b>注意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定医療機関の診療時間内に接種してください ●治療中の病気がある人、予防接種の成分によってアレルギーをおこす恐れのある人、身体障害者手帳を持っている人は、かかりつけ医に相談してください。 ●接種後の免除申請はできません。</li> <li>●市県民税未申告の人は手続き前に税務課で申告してください。(未申告の世帯員全員)</li> </ul>
-------------	---